

一般医療機器 種類： 器22 種別名称:検眼用器具

販売名： 検眼レンズSVR35

【禁忌・禁止】
本品の変造は行わないこと。
レンズが破損したままでの使用は行わないこと。

(形 状) 検眼作業の効率、及び度数表示等のための
保護用円形レンズ枠に入れたメニスカス及びダブルカーブのレンズ

(寸 法) 検眼レンズ外径38mmφ

(ケース) 560×300×60mm

35通りレンズ構成			
球 面 (－)	円 柱 (－)	円 柱 (＋)	球 面 (＋)
TOTAL 35PAIRS		TOTAL 18PAIRS	TOTAL 35PAIRS
1pair each of.	1pair each of.	1pair each of.	1pair each of.
20.00	6.00	6.00	20.00
18.00	5.00	5.00	18.00
16.00	4.00	4.00	16.00
14.00	3.50	3.50	14.00
13.00	3.25	3.25	13.00
12.00	3.00	3.00	12.00
11.00	2.75	2.75	11.00
10.00	2.50	2.50	10.00
9.00	2.25	2.25	9.00
8.00	2.00	2.00	8.00
7.00	1.75	1.75	7.00
6.50	1.50	1.50	6.50
6.00	1.25	1.25	6.00
5.50	1.00	1.00	5.50
5.00	0.75	0.75	5.00
4.50	0.50	0.50	4.50
4.00	0.25	0.25	4.00
3.75	0.12	0.12	3.75
3.50	プリズム	アクセサリ	3.50
3.25	TOTAL 11PAIRS	TOTAL 12PAIRS	3.25
3.00	1 each of.	1Red Glasses	3.00
2.75	12	1Green Glasses	2.75
2.50	10	Pinhole Discs	2.50
2.25	8	1. 50mm	2.25
2.00	6	1Slit Discs	2.00
1.75	5	1. 00mm	1.75
1.50		2Blank Discs	1.50
1.25	2 each of.	2PL－Discs	1.25
1.00	4	1Red M. Discs	1.00
0.75	3	1White M. Discs	0.75
0.62	2	2Plain glass	0.62
0.50	1.5		0.50
0.37	1		0.37
0.25	0.5		0.25
0.12			0.12

【使用目的・効果】
眼の屈折補正量の測定や評価、または視機能検査や装用試験等の目的で使用する。

【使用方法】
専用の試験枠に検眼レンズを弱い度数から順に装着して行き視力表等を用いて正確な屈折補正量を処方したり特殊検眼レンズを装着して視機能の検査などを実施したりする。また、実際、試験枠に処方された検眼レンズを装着し簡単な動作することで装着感の試験を行う。

【使用上の注意】

1. 検眼に熟知した者が使用すること。
2. 本検眼レンズの形状にあった不備のない試験枠を使用すること。
3. 長時間の使用は被験者の身体に負担をかける恐れがあるため、常に注意して気を配り様子を見ながら検査すること。
4. 検眼レンズはガラス製品のため注意して使用すること。
5. 無理な衝撃を与えないこと。

【作動・動作原理】
被検者に各度数、各種類の検眼レンズを試験枠に装着していくことで、良好な視力や視界を得るための正確な補正値を決定付ける。また検眼枠などにより補正した際の装着感覚を擬似的に体感させ違和感なく使用できるか否かを判定する。

【設置・保管場所】
直射日光や高温多湿を避け、水や薬品等がかからない清潔で安全な場所に設置及び保管すること。

【取扱い上の注意】

1. 本添付文書に記載されている注意事項及び保守・保管点検事項について厳守すること。
2. 本製品の分解または加工及び改造等は破損や事故の原因となるため行わないこと。
3. 本製品が破損したり、またはその疑いがあると思われる時はただちに使用を中止し、速やかに不備のない製品と交換補充すること。

【保守・点検に係る事項】
検眼前後には本製品に異常がないか点検をし、使用するしないに係わらず常に清潔を保つこと。

【包 装】
セット品はダンボールケース1台単位
単品は袋入り1枚単位

【製造販売業者の氏名または名称及び住所等】

製造販売元 許可番号 07B3X00006

有限会社 山川光学レンズ製作所

〒962-0122
福島県須賀川市木之崎字二俣38-1
電話 0248-68-2211
FAX 0248-68-2424